

とやま市 農政だより

第 44 号

令和7年3月25日発行

編 集 発 行

とやま市農政だより編集委員会

富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2080

農 家 戸 数 … 4,962 戸



地域の協議の場

地域計画が完成!!

地域の皆様のご努力で、守り続けてきた農業や農地を、次の世代へ着実に引き継いでいくため、昨年度より、市内38地区において、地域計画の作成に必要な地域の協議の場(話し合い)などを随時開催し、関係者が一体となって、10年後の将来の耕作者等を地図に記入する作業などを進めてきました。

この作業に参加された農業者からは、「地域農業の現状や課題について、関係者で話し合うきっかけとなった。」「地域の皆で農地を守ろうという意識の醸成に役立った。」などのご意見が出されました。本市では、地域での協議を経て、令和7年3月末に目標地図を含む地域計画を策定します。

地域計画とは・・・

10年後に誰が耕作するかなど、地域ごとに農地の将来の利用方針をまとめたもの。令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法の施行に伴い、市町村は令和7年3月末までの策定が義務付けられました。(P.5参照)

農政企画課

○農林水産物プロモーション推進事業

農業所得の向上や市内産農林水産物の知名度向上、多様な販路開拓を目指し、市内産農林水産物の魅力発信などのプロモーションの推進を図ります。

また、「ワンチームとやま」の事業として、県及び県内市町村と連携して、市内事業者の農林水産物等の輸出拡大事業に対して支援します。

・ワンチーム海外販路拡大支援事業 トライアル型 補助金額 750千円

【事業費1,000千円 補助率3/4】

○6次産業化支援事業

農業所得の拡大を図るため、農業者自らが農産物の加工・販売に取り組む際に必要な加工機器の導入等に対し、補助金を交付するほか、国の制度や6次産業化に既に取り組んだ方の事例を紹介するセミナーを開催します。

・6次産業化ステップアップ支援事業補助金 補助金額 300千円／農業経営体

【事業費600千円 補助率1/2以内】

○若い農業者育成活動促進事業

子供たちの農業に対する関心を高めるために、子供たちの農業体験活動を支援するとともに、新規就農の促進を図るため、就農前の研修や就農開始直後の農業経営を支援します。

・未来の担い手育成支援事業補助金（集落営農組織等が実施する子供たちの農業体験への支援）50千円／団体

・就農準備研修事業補助金（新規就農希望者への研修支援（研修先謝金等））378千円／人

・経営開始資金（新規就農希望者の経営開始時における資金助成）年額1,500千円／人（最大3年間）

・経営発展支援事業（新規就農希望者の経営開始時の機械・施設の導入支援）

補助金額 8,750千円 【事業費10,000千円 補助率7/8】 ※経営開始資金対象者は1/2

・経営継承・発展等支援事業（地域の担い手となる後継者への支援）1,000千円／人 等

○地域農業を担う企業参入推進事業

地域農業の将来の担い手として農業参入する企業や社会福祉法人、NPO法人等を支援します。

・雇用創出支援事業補助金（農業に常時従事する新規雇用者の創出への支援）100千円／人（最大5人）

・初期設備導入支援事業補助金（農業経営に必要な農業機械等の導入支援）

補助金額 1,000千円／企業 【事業費3,000千円 補助率1/3】

・農福連携セミナーの開催

○農業法人育成事業

経営管理能力や対外信用力の向上等を通して農業経営の強化を図るため、個別経営体の法人化を支援します。

補助金額 225千円 【事業費300千円 補助率3/4】

○「目指せ担い手」農地集積促進事業

担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理機構を通じて農地を借り入れた担い手に対して、補助金を交付します。

利用権設定期間 5年以上10年未満 交付単価 5千円／10a

10年以上 交付単価 10千円／10a

※過去に利用権が設定された農地や農業法人がその法人の構成員から借り受けた農地は対象外です。

○農地利用集積事業

農地中間管理機構にまわって農地の貸し付けを行った地域に対して協力金を交付します。

・地域集積協力金 交付単価 28～34千円／10a

令和7年度 富山市農林水産部の主な事業

農業水産課

○地域農産物生産支援事業（担い手拡大事業）

団地化や土地利用集積の取組を支援します。

- ・対象作物：麦、大豆、そば
- ・面積要件：団地化2ha以上、土地利用集積3ha以上
- ・助成単価：1,800円以内／10a

○農地利用効率化等支援交付金

地域計画の目標地区に位置付けられた者（認定農業者等）が融資を受けて機械等の導入を行う場合に、事業費の3／10を支援します。ポイントの高い地区から国により採択されます。

○薬用植物生産推進事業

薬用植物を新たな特産物として生産拡大を図るため、販売目的で薬用植物の栽培に取り組む農業者等を支援します。

- ・対象作物：医薬品、健康食品の原料として栽培されたシャクヤク、トウキ、カハットエース、エゴマ、黒ゴマ等
- ・交付単価：単年度で収穫できない品目 初年度・・・30,000円以内／10a
次年度以降・・・10,000円以内／10a
単年度で収穫できる品目・・・・・・10,000円以内／10a

○有機JAS認証取得支援事業

農業者が有機JAS認証を取得する際の申請や監査等に要する経費に対する支援

- ・対象者：有機JAS認証取得に取り組む認定農業者や認定新規就農者等
- ・標準事業費：個人100千円、団体200千円
- ・補助率：1／2

○みらい農業推進事業補助金

①有機農業チャレンジタイプ

有機農業に初めて取り組む経営体の機械等の導入に対する支援

- ・対象者：有機農業に新たに取り組む認定農業者及び認定新規就農者
- ・対象品目：水稻、園芸、果樹
- ・標準事業費：1,000千円
- ・補助率：1／3

②有機JAS認証農業推進タイプ

有機JAS認証ほ場を拡大する経営体の機械等の導入に対する支援

- ・対象者：有機JAS認証取得済み又は認証取得移行期間にある認定農業者及び認定新規就農者
- ・対象品目：水稻、園芸、果樹
- ・標準事業費：1,500千円
- ・補助率：1／3

注：これらの事業は令和6年度の内容であり、令和7年度には取組内容及び交付単価等に変更が生じる場合があります。

※事業を要望するにあたっては、事前に農協や県農林振興センター等と相談いただき、毎年8月に行う要望調査時にご回答ください。事業に関するご相談は随時お受けしています。

森林政策課

○里山再生整備事業

手入れが行き届かず、荒れてしまった里山の広葉樹や竹林を集落単位で整備する取り組みを支援します。

森林組合等が広葉樹や竹林を伐採しますので、伐採後に生えてくる竹の伐採や下草刈り等、地域住民が行う簡単な維持管理作業に対し、補助金を交付します。

補助金額	50千円～150千円／地区
------	---------------

○有害鳥獣捕獲隊員育成事業

有害鳥獣捕獲隊員育成のため、銃、わな免許取得者や、農作物被害を減らすためにわな免許を取得する農業者に対し、狩猟免許取得費用の一部を支援します。

狩猟者（狩猟登録する者）の場合	銃免許：補助額	46千円
	わな免許：補助額	10千円
農業者（狩猟登録しない者）の場合	わな免許：補助額	10千円

○侵入防止柵設置事業

イノシシ、サル、カラス、ハクビシン等の有害鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵やつや消し黒ワイヤー等の整備を行う原則3戸以上の集落や生産組合に対し、助成を行います。

項 目	条 件	補 助 率
国庫補助事業	・すでに有害鳥獣による被害があった地域（被害調査が必要） ・導入に要する諸費用等が農作物被害額を超えないこと 等	部材費 100%
市単独事業	・国事業の対象とならなかった地域 等	部材費 市1/2※

※市単独事業の場合・・・自己負担金については、農業共済組合による補助もあります。

○サル追払い対策支援事業

ニホンザルによる農作物被害等が発生している地域において、集落や自治振興会等の地域団体で実施するニホンザルの追払い活動に対し、電動エアガン等機材の購入費用の一部を支援します。

補助金額	購入費用の1/2（上限：100千円）
------	--------------------

○熊対策活動支援事業補助金

クマが出没しにくい環境づくりとして、自治振興会が地域ぐるみで協力して行う果樹（カキ等）の伐採等の活動に対し、費用の一部を支援します。

活 動	補 助 対 象	詳 細
警戒パトロール活動	車両パトロール・・・A	1,000円／日
クマの出没しにくい環境を整備する活動	草刈活動・・・B	2,000円／a
	果樹の伐採・・・C	7,500円／本
	B、Cいずれかの活動に伴う必要機械等の購入	対象：チェーンソー、草刈り機等
安全対策経費	A、B、Cいずれかの活動を行う際に必要な安全対策	例：クマ鈴、クマよけスプレー、保険料等

※補助金の上限：自治振興会あたり年額20万円

なお、事業の詳細は、所管課にお問い合わせください。

富山市役所（本庁）

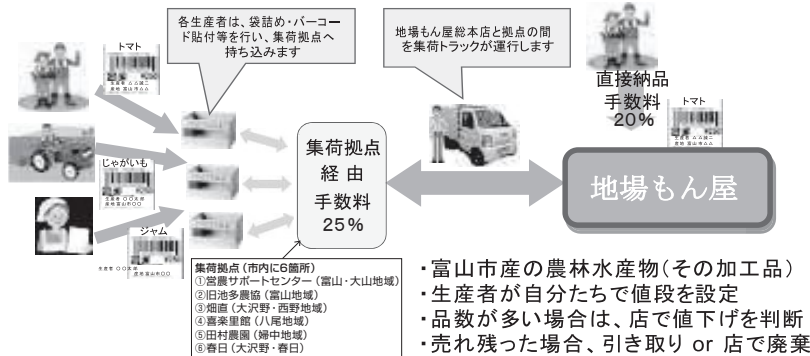
■農政企画課 TEL 443-2080
TEL 443-2081

■農業水産課 TEL 443-2083
■森林政策課 TEL 443-2019

地場もん屋

『地場もん屋』は市中心部の総曲輪通りにあり、市内産農林水産物のアンテナショップとして、地元農林水産物の情報発信と販売促進を図っています。また、市内の各地域に6箇所の集荷拠点（①営農サポートセンター、②旧池多農協、③畑直、④喜楽里館、⑤田村農園、⑥春日）を設置しており、地場もん屋に行かなくても出荷が可能となっています。

集荷販売方法



「地場もん屋」の様子

農業者の皆さんの所得増大に向けて、農産物や加工品等の出荷先の1つとして、地場もん屋への出品もご検討ください。出荷を希望する方は下記問い合わせ先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 4 4 3 - 2 0 8 0 ■地場もん屋 TEL 4 8 1 - 6 3 3 7

「人・農地プラン」から「地域計画」へ

「地域計画」とは？

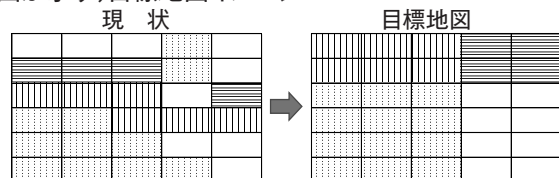
農業経営基盤強化促進法に基づき、現行の「人・農地プラン」をベースに、現在、各地区で開催している地域の協議の場（話し合い）により、将来の農地利用の姿を示して、市が作成するものです。

令和7年3月に「人・農地プラン」から「地域計画」へ移行します。

「地域計画」は、地域農業を維持するために、誰が、どこで、どんな作物を栽培するのか、地域農業の将来の在り方について地域の皆さんで話し合い、地域の人々で作り上げていく未来の設計図です。

「地域農業のあり方」や「地域の中心となる経営体」などを示した、「地域計画」と将来の耕作者を示した「目標地図」により構成されています。

※（国が示す）目標地図イメージ



おおむね10年後に、誰がどの農地を耕作するのか色を塗り明確化します

「地域計画」に位置付けられた経営体（認定農業者等）には、メリット措置があります。

- 新規就農者の支援事業（経営開始資金など）
- 認定農業者向け制度資金の利子助成（スーパーL資金利子助成）
- 農地利用効率化等支援交付金（融資主体型補助事業）など

「地域計画」は、策定後も見直しを行います。

- 新たな経営体が出てきたとき
- 離農や経営規模を縮小して、農地を手放したいときなど、集落や地域の状況の変化に応じて、必要な時に見直しを行います。

富山市では、関係機関（農業委員会・農地バンク・JA・土地改良区など）と連携しながら、地域での話し合いを継続して実施し、地域計画の進捗管理、変更を行います。みなさまのご理解ご協力をよろしくお願いします。「地域計画」を実行することで「人と農地の問題」に地域ぐるみで取り組みましょう。

【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 4 4 3 - 2 0 8 1 ■農林事務所農業振興課 TEL 4 6 8 - 2 4 4 9

農福連携の取り組みについて

農福連携に対する理解の促進と取組の拡大を目的に、令和6年12月18日に「農福連携推進セミナー2024 in とやま」を開催し、ノウフク・アワード2023で優秀賞を受賞された有限会社 農楽ファームの齋藤氏の基調講演等を行いました。

今後もセミナーの開催やマッチングのサポートなどに取り組んでまいります。



「農福連携推進セミナー2024 in とやま」の様子

【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 4 4 3 - 2 0 8 1

国営農地再編整備事業「水橋地区」の事業促進に向け要望活動を行いました

令和6年11月12日、水橋地区国営土地改良事業促進協議会(会長・藤井富山市長)と国営水橋地区農地整備期成同盟会は、農林水産省・財務省・富山県選出国會議員等に対して、国営農地再編整備事業「水橋地区」の推進に向けた要望活動を行いました。

農林水産省では、藤井会長が長井大臣官房長に要望書を手渡し、計画的な事業の推進を求め、スマート農業技術や高収益作物の導入などの取り組みに対し、一層の支援を要望しました。



要望活動を行う一行



農林水産省にて

【問い合わせ先】 ■国営農地再編整備推進室 TEL 443-2267

スマート農業・次世代農業推進セミナーを開催しました



セミナー会場



展示ブース



QRコードは
特許登録商標です

スマート農業・次世代農業の普及啓発を目的に、令和6年11月22日に「スマート農業・次世代農業推進セミナー」を開催し、スマート技術を活用した営農を展開している北海道岩見沢市から講師を招き講演していただきました。

講演内容は、ホームページから視聴することができます。

【問い合わせ先】 ■国営農地再編整備推進室 TEL 443-2267

農業用水路への転落事故に注意しましょう

近年農業用水路での死亡事故が毎年発生しており、特に「身近にある小さな水路」で多く発生しています。

5つの心がけ「**じこなくす**」で転落事故を防ぎましょう。

- 「**じ**」…「自分は大丈夫」との意識を改める
- 「**こ**」… 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとる
- 「**な**」… 慣れた道でも安全確認をする
- 「**く**」… 草刈りなど一人での作業は極力避ける
- 「**す**」… 水路は昼と夜で危険度が違うことを意識する



【身近にある小さな水路の例】

【問い合わせ先】 ■農村整備課（富山地域） TEL 443-2084
■農地林務課（富山地域以外） TEL 468-2170

イネばか苗病の発生防止対策にご協力をお願いします

イネばか苗病が種子場地域及びその周辺ほ場で発生すると、種子に感染する可能性があり、優良種子の安定確保・供給ができなくなる恐れがあります。イネばか苗病は、種子伝染性病害で、発病後の防除対策がないため、未然防止が非常に重要です。

イネばか苗病の発生防止対策

- ① 県内産種子を使用する*
- ② 化学農薬による種子消毒等、育苗時の管理を徹底する
- ③ 発生防止対策は、種子場周辺の一般生産者も含め、地域ぐるみで取り組む

※種子場地域周辺で県外産種子を使用する場合は、JAや県農林振興センターへご相談ください

【問い合わせ先】 ■農業水産課 TEL 443-2083

富山県農村文化賞受賞「JA富山市直売会」「婦中環境広域協定運営委員会」

第73富山県農村文化賞（富山県・富山新聞社共催）の贈呈式が、令和6年12月13日に富山県民会館で行われました。農林水産業の振興や地域の活性化に尽力した6団体が表彰され、富山市からは「JA富山市直売会」及び「婦中環境広域協定運営委員会」が受賞されました。



「JA富山市直売会」の皆さん



「婦中環境広域協定運営委員会」の皆さん

【問い合わせ先】 ■農政企画課 TEL 443-2080 ■農地林務課 TEL 468-2170

中山間地域等直接支払制度の第6期対策が始まります(R7~R11)

中山間地域等直接支払制度とは、農業の生産条件が不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それに従って農業生産活動を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

【主な交付単価】

区 分	田		畑	
	急傾斜(1/20以上)	緩傾斜(1/100以上)	急傾斜(15度以上)	緩傾斜(8度以上)
交付単価	21,000円/10a	8,000円/10a	11,500円/10a	3,500円/10a

※第6期対策から、10割単価を受給する場合、「ネットワーク化活動計画」の作成が必要です。

【加算措置】

区分	加算項目	10a当たり単価
1	棚田地域振興活動加算(区分2、4と重複不可) ① 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等 (田:1/20以上、畑:15度以上)の保全と地域の振興を支援	10,000円 (田・畑)
	② 棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地 (田:1/10以上、畑:20度以上)	超急傾斜14,000円 (田・畑)
2	超急傾斜農地保全管理加算 ・ 超急傾斜地の農用地の保全や有効活用に取り組む場合	6,000円 (田・畑)
3	ネットワーク化加算【上限額:100万円/年度】(新規) ・ ネットワーク化や統合による人材確保や活動の継続に向けた取組を行う場合	10,000円(※) (地目にかかわらず)
4	スマート農業加算【上限額:200万円/年度】(新規) ・ スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	5,000円 (地目にかかわらず)

(※) 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動 (～5ha部分) 10,000円、(5ha～10ha部分) 4,000円、(10ha～40ha部分) 1,000円

【問い合わせ先】 ■農林事務所農業振興課 TEL 468-2449

農地賃借料、農作業標準料金・賃金について

農地の貸し借りや農作業の受委託における料金は、農地の形状や面積、畦畔の状況のほか、地域の実情やこれまでの実績を踏まえ、当事者間で協議し、決定してください。

農業委員会が提供する令和7年分の農地賃借料や農作業標準料金等については、次のとおりとなりますので、参考にしてください。

【農地賃借料】（参考）

令和6年1月から12月までの1年間に締結された賃貸借（利用権設定のみ）における賃借料から算定した金額です。

【田(水稻)の部】

締結(公告) された地域名	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	算定に使用 したデータ (筆数)	無償のデータ (筆数)
富山地域	4,138円	9,000円	1,700円	889件	245件
大沢野地域	6,371円	10,500円	2,872円	326件	47件
大山地域	3,991円	6,650円	1,800円	140件	65件
八尾地域	3,851円	6,017円	1,500円	373件	102件
婦中地域	5,991円	9,615円	2,000円	213件	292件
山田地域	データ数5件未満				1件
細入地域	データ数5件未満				6件
(参考)富山市全域	4,651円	—	—	1,941件	758件

【畑(普通畑)の部】

締結(公告) された地域名	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	算定に使用 したデータ (筆数)	無償のデータ (筆数)
富山市全域	4,950円	6,000円	2,600円	8件	45件

【畑(樹園地)の部】

締結(公告) された地域名	平均額 (10a当たり)	最高額 (10a当たり)	最低額 (10a当たり)	算定に使用 したデータ (筆数)	無償のデータ (筆数)
富山市全域	26,714円	30,000円	14,000円	14件	8件

* 賃借料の算定に際し、物納支給または無償としているデータは未使用である。

【農作業標準料金・賃金】（参考）

項 目	作業名	内 容	金額(円)
賃 金	一般作業	1時間あたり (農業機械を使用しない作業)	1,160円
水 稻	トラクター	耕起・荒代・代掻き (一貫作業)	16,800円
	側条田植機	苗・肥料委託者負担	9,800円
	コンバイン (自脱型)	刈取り・脱穀	28,500円
	畔塗り	1mあたり	84円
大 麦	トラクター	耕起・溝切り・播種	18,200円
	コンバイン (自脱型)	刈取り・脱穀	24,400円
大 豆	トラクター	耕起・碎土・播種	16,500円
	コンバイン (普通型)	刈取り・脱穀	25,500円
大麦・大豆	額縁排水	1mあたり	46円
その他	トラクター	耕起・溝切り	10,000円

* 1 賃金には、消費税はかかりません。

* 2 は場整備された30アール区画における10アールあたりの金額（機械使用料・燃料費・人件費含む）であり、消費税は含まれていません。

* 3 上記に記載がない作業名等については、当事者間で話し合いのうえ、料金を決定してください。

【問い合わせ先】 ■農業委員会事務局 TEL 4 4 3 - 2 1 2 4、4 4 3 - 2 1 2 8
市ホームページでも情報を掲載していますので、ご利用ください。

営農サポートセンターから農業者の皆様へ ☆農業サポーターが皆様の農作業をお手伝いします☆

営農サポートセンターでは、有償で農作業をお手伝いする「農業サポーター」を育成しており、これらの方々を農業者の皆様へ斡旋・紹介しています。令和5年度は、約3,700人（延べ）のサポーターが農作業（野菜、果樹、花き、水稻）に従事しています。

【農業サポーターの活用のメリット】

- ① 仲介手数料は、一切かかりません。農業者の皆様はサポーターへの賃金や交通費等を支払うのみで依頼できます。サポーターの就業中の事故に対する保険は、事前に市の方で加入してあります。
- ② 労賃の金額や交通費の支給の有無等の条件はご自身で決められます。
県の最低賃金(R6.10月以降：998円)を上回っていれば問題ありません。
- ③ 要望される作業期間(日数)を極力満たすよう対応いたします(作業開始の2週間前までのご連絡に対応します)。

窓口は、職業紹介業の許可を有した「(株)シーエーピー農業サポーター活動支援室」に開設しております。人手が足りずお困りの農業者の方は、下記までご連絡ください。なお、サポーターの活動は、富山市内に拠点を置く農業者の皆様に限ります。

【問い合わせ先】 ■富山市営農サポートセンター TEL 4 2 9 - 4 5 0 4
■(株)シー・エー・ピー内 農業サポーター活動支援室 TEL 4 3 9 - 3 3 1 1